

阿賀野市素敵な出逢い応援プロジェクト

縁結びサポーター（個人）募集要項

1 目的

結婚を希望される方への出会いの機会の提供や、結婚に対する不安の解消に向けた支援を行うため、イベント情報等の周知、結婚に関する相談やお引合せ等を行うボランティア「縁結びサポーター（個人）」（以下、「サポーター」という。）を募集します。

2 登録条件

登録できるのは、次の(1)～(4)の条件を全て満たす方です。

- (1) 市内在住または市内在勤の20歳以上であること。
- (2) 無償でサポーター活動を行えること。
- (3) 結婚紹介業者または結婚紹介業者と契約している者ではないこと。
- (4) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）ではないこと。

3 申し込み方法

所定の申込書、誓約書に必要事項を記入し、本人確認書類（運転免許証等）の写しを添付して、阿賀野市役所市長政策課に提出してください。郵送でも受け付けます。また、申し込み時に、「一般サポーター」または「認定サポーター」のどちらかを選んでいただきます（活動内容の詳細については、「4 申し込み後の流れ」をご確認ください。）。

なお、申込内容に変更があった場合や、辞退を希望する場合は、市にお知らせください。

4 申し込み後の流れ

(1) 一般サポーター

ア 婚活支援バッジの着用

申し込み後、市から「婚活支援バッジ」を差し上げますので、バッジを身につけることにより支援者としての意思表示をお願いします。

イ イベント情報等の周知

市主催のイベントや魅力アップセミナーのチラシ等を市から随時お届けします（メール、郵送等）。お知り合いの独身男女にお声掛けいただく等、情報の周知をお願いします。

ウ その他、結婚を希望する独身男女を支援する活動

(2) 認定サポーター

ア 婚活支援バッジの着用

申し込み後、市から「婚活支援バッジ」を差し上げますので、バッジを身につけることにより支援者としての意思表示をお願いします。

イ イベント情報等の周知

市主催のイベントや魅力アップセミナーのチラシ等を市から随時お届けします（メール、郵送等）。お知り合いの独身男女にお声掛けいただく等、情報の周知をお願いします。

ウ 講習会の受講

独身男女が安心して相談できる体制を整えるため、市主催の講習会（守秘義務、相性診断等）を受講してください。なお、講習会の受講費用は無料です。

講習会の受講後、認定証の交付及び活動の際に使用していただく名刺をお渡しします。

エ 担当会員の結婚に関する相談、お引合せ

(7) 担当する会員の決定

結婚を目的とした交際を希望する登録会員（以下、「会員」という。）から担当してほしいと希望があった場合は、市から依頼の連絡があります。市から会員のプロフィール（個人情報を除いたもの）をお渡ししますので、担当の可否について市に回答してください。

(4) 担当会員との面談

市が担当サポーターと担当会員との日程調整を行いますので、担当会員との面談を行っていただきます。面談では、名前と連絡先を交換し、今後のサポート内容について打合せを行ってください（担当会員が代理登録している場合は、代理登録者のみとなる場合があります。）。なお、市職員は同席しません。

(ウ) 担当会員が1対1の出会いを希望する場合

担当会員が1対1の出会いを希望する場合は、以下のサポートを行っていただきます。

i お相手探し

市と連携し、性格・相性診断等を活用して会員の中からお引合せ相手を提案してください。

提案するお引合せ相手のプロフィールリスト（個人情報を除いたもの）を市からお渡ししますので、担当会員にお見せし、ご希望のお相手を選んでもらってください。

ii お引合せの申し込み

担当会員の会ってみたいお相手が見つかったら、お相手の担当サポーターに連絡し、お引合せの申し込みをしてください。申し込みの際には、担当会員のプロフィール（個人情報を除いたもの）をお相手の担当サポーターにお渡ししてください。なお、担当会員が代理登録している場合は、必ず本人の同意が得られていることを代理登録者に確認してください。

【担当会員へ申し込みがあった場合】

担当会員に会ってみたいという申し込みがあった場合は、お相手の担当サポーターからお相手のプロフィール（個人情報を除いたもの）を受け取り、担当会員へお引合せの意思確認をしてください。なお、担当会員が代理登録している場合は、必ず本人の同意が得られていることを代理登録者に確認してください。

iii お引合せ

お互いに会ってみたいと意思表示をした場合は、会員同士の希望を踏まえ、お引合せの日時と場所を担当サポーター間で調整してください。なお、お引合せ場所は、本プロジェクトに協賛していただいている飲食店等から選んでください。

当日は、担当サポーターが同席してください。なお、担当会員の氏名以外の個人情報（連絡先等）はお伝えしないでください。

iv 交際意思の確認

お引合せの3日以内（お引合せ日含む）に担当会員から交際の可否の回答があります。お相手の担当サポーターと連絡を取り合い、交際意思の確認をしてください。

双方から交際の承諾があった場合は、お相手の連絡先を各担当サポーターから担当会員へお伝えしてください。

v 交際のフォロー

担当会員が交際に進展した場合は、交際の状況について、定期的（1週間後、1カ月後、3カ月後、半年毎）に担当サポーターから確認の連絡をしてください。なお、担当会員からの相談は、随時受け付けてください。

担当会員が交際をやめたい時は、お相手にその意思を伝えた上で、担当サポーターにも連絡があります。今後のサポート内容について打合せしてください。

vi ご婚約・ご結婚後の手続き

ご婚約、ご結婚が決まると、担当会員は退会となります。担当サポー

ターへ連絡がありますので、市へ報告してください。

(E) 担当会員がイベントでの出会いを希望する場合

担当会員がイベントでの出会いを希望する場合は、以下のサポートを行ってください。

i イベント参加の申し込み

担当会員から、参加したいイベントについて申し込みの連絡があった場合は、担当サポーター経由で市に申し込んでください（担当会員が代理登録している場合は、必ず本人の同意が得られていることを代理登録者に確認してください。）。なお、担当会員が直接申し込むこともできますが、担当サポーター経由でイベントに申し込んだ場合は、優先的に参加できるようになります。

ii イベント後のフォロー

イベントの結果について、担当会員から報告があります。なお、カップル成立の有無等は市からも情報提供します。

担当会員がイベントでカップルになった場合は、お二人の交際状況について、定期的（1週間後、1カ月後、3カ月後、半年毎）に担当会員へ確認の連絡をしてください。なお、担当会員からの相談は随時受け付けてください。

担当会員が交際をやめたい時は、お相手にその意思を伝えた上で、担当サポーターにも連絡があります。今後のサポート内容について打合せしてください。

iii ご婚約・ご結婚後の手続き

ご婚約、ご結婚が決まると、担当会員は退会となります。担当サポーターへ連絡がありますので、市へ報告してください。

オ その他、結婚を希望する独身男女を支援する活動

5 留意事項

- (1) 地位や活動上知り得た情報等を利用して、サポーター活動以外の活動（宗教活動や政治活動、営利活動等）を行わないこと。
- (2) 活動において知り得た秘密及び個人情報、相談者本人の了解なく、開示、漏えい、利用等しないこと。
- (3) お相手探し、お引合せの実施、イベント参加の申し込み等は、相談者からの依頼の範囲で行ってください。
- (4) 交際、結婚、結婚後における当事者間のトラブル等は、当事者間で解決するものとし、サポーター及び市は一切の責任を負いません。
- (5) 市から報酬や活動費等の支給はありません。サポーターとして相談やお

引合せの際にかかる費用（通信費、交通費、飲食代等）については、ご自身の分を負担していただきます。相談者に負担を求めること等をご遠慮ください。

- (6) 活動報告書を提出してください（年2回程度）。
- (7) 活動報告を兼ねた意見交換会を開催します（年2回程度）。